

管内の国道の通行止めについて（第4報）

記

令和4年2月20日からの悪天候の影響により、小樽開発建設部管内では国道2路線2区間の通行止めを実施していましたが、2月21日（月）17時00分に国道1路線1区間の通行止めを解除しますのでお知らせします。

なお、残る区間の通行止め解除は、天候が回復し安全を確認した後行う予定です。最新の気象情報及び道路情報等にご注意くださいますようお願い致します。

2月21日（月）17：00現在の小樽開発建設部管内における国道の通行止め区間は、以下のとおりです。

- ① 通行止め区間 国道276号倶知安町北3条東～京極町京極 L=11.80km
通行止め日時 2月21日（月）9：00～
通行止め理由 吹雪のため
- ② 通行止め区間 国道393号赤井川村都～倶知安町北四条東 L=25.20km
通行止め日時 2月21日（月）9：30～2月21日（月）17：00規制解除
通行止め理由 吹雪のため

最新の道路通行規制情報は、「北海道地区道路情報」をご覧ください。

アドレス (<https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp>)

その他、「北海道開発局道路情報」のTwitterでも情報提供しております。



国土交通省北海道開発局道路情報

Twitter 二次元コード

【問い合わせ先】

国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部 道路計画課 電話0134-23-5229

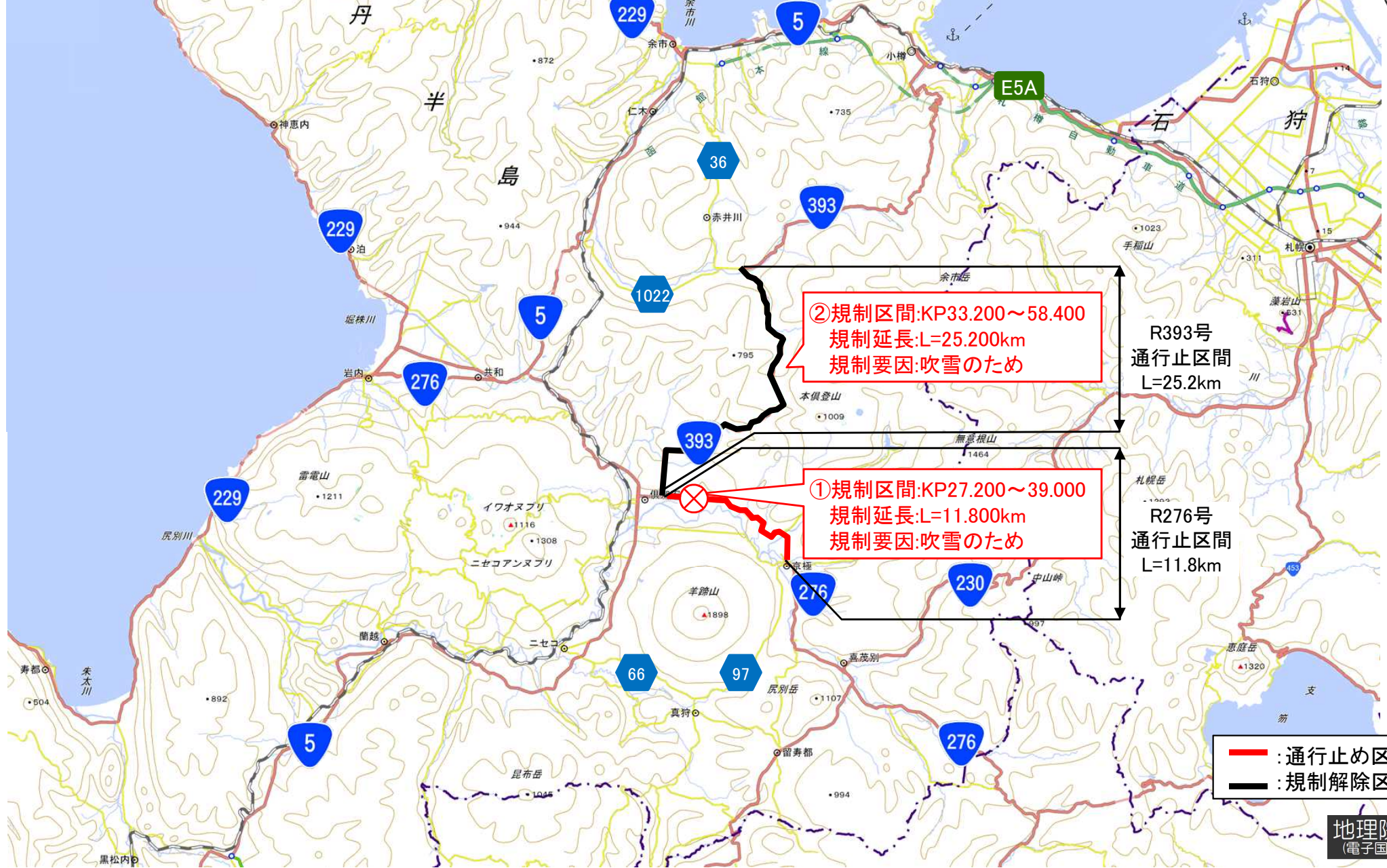
道路計画課長 佐々木 博一（内線 351）

道路計画課長補佐 仲田 田（内線 352）

小樽開発建設部HP <https://www.hkd.mlit.go.jp/ot/>

小樽開発建設部管内 通行止め箇所図

路線名	通行止め区間	規制時間	通行止め解除予定
①国道276号	国道276号倶知安町北3条東～京極町京極 L=11.8km	2月21日(月) 9:00～	未定
②国道393号	国道393号赤井川村都～倶知安町北四条東 L=25.2km	2月21日(月) 9:30～	2月21日(月) 17:00



②規制区間:KP33.200～58.400
 規制延長:L=25.200km
 規制要因:吹雪のため

R393号
 通行止区間
 L=25.2km

①規制区間:KP27.200～39.000
 規制延長:L=11.800km
 規制要因:吹雪のため

R276号
 通行止区間
 L=11.8km

— : 通行止め区間
 — : 規制解除区間